

令和2年度 日立市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和2年度日立市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度日立市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた（4）主要な建設改良事業の事業費「914,593千円」を「957,037千円」に、「903,936千円」を「899,972千円」にそれぞれ改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業収益	3,725,956 千円	700 千円	3,726,656 千円
第2項 営業外収益	478,036 千円	700 千円	478,736 千円
	支 出		
第1款 水道事業費用	3,422,454 千円	△ 14,684 千円	3,407,770 千円
第1項 営業費用	3,123,348 千円	△ 10,871 千円	3,112,477 千円
第2項 営業外費用	269,106 千円	△ 3,813 千円	265,293 千円

第4条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,683,411千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 143,470千円、過年度分損益勘定留保資金 822,229千円、当年度分損益勘定留保資金 717,712千円で補填するものとする。）に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業資本的支出	2,887,081 千円	39,801 千円	2,926,882 千円
第1項 建設改良費	1,842,181 千円	38,480 千円	1,880,661 千円
第3項 国県補助金返還金	5,415 千円	1,321 千円	6,736 千円

第5条 予算第9条に定めた（1）職員給与費「715,362千円」を「700,657千円」に改める。

令和2年12月3日提出

日立市長 小川 春 樹

令和 2 年度 日立市水道
収益的収入
収

款	項	目	既決予定額
1. 水道事業収益			3,725,956
	2. 営業外収益		478,036
		2. 他会計負担金	233,819

支

款	項	目	既決予定額
1. 水道事業費用			3,422,454
	1. 営業費用		3,123,348
		1. 原水及び浄水費	936,353
		2. 配水費	243,101
		3. 給水費	188,405
		5. 業務費	237,588
		6. 総係費	268,942
	2. 営業外費用		269,106
		2. 消費税及び地方消費税	52,084

事業会計補正予算実施計画
及び支出
入

(単位 千円)

補正予定額	計	備考
700	3,726,656	
700	478,736	
700	234,519	一般会計負担金 8,285 (700)

出

(単位 千円)

補正予定額	計	備考
△ 14,684	3,407,770	
△ 10,871	3,112,477	
△ 8,003	928,350	給料 76,584 (△ 2,516) 手当等 64,139 (△ 2,091) 賞与引当金繰入額 9,630 (△ 1,846) 法定福利費 26,557 (△ 1,200) 法定福利費引当金繰入額 1,840 (△ 350)
△ 4,614	238,487	給料 28,064 (△ 2,087) 手当等 20,859 (△ 2,798) 賞与引当金繰入額 3,413 (226) 法定福利費引当金繰入額 650 (45)
△ 3,339	185,066	給料 11,747 (△ 1,121) 手当等 9,314 (△ 1,890) 賞与引当金繰入額 1,774 (△ 277) 法定福利費引当金繰入額 339 (△ 51)
△ 726	236,862	手当等 48,296 (△ 726)
5,811	274,753	給料 75,011 (2,519) 手当等 71,451 (1,022) 賞与引当金繰入額 11,143 (1,466) 法定福利費 25,040 (532) 法定福利費引当金繰入額 2,115 (272)
△ 3,813	265,293	
△ 3,813	48,271	消費税及び地方消費税 48,271 (△ 3,813)

資 本 的 収 入
支

款	項	目	既決予定額
1. 水道事業資本の支出			2,887,081
	1. 建設改良費		1,842,181
		1. 水源及び配水施設費	914,593
		2. 配水管布設費	903,936
	3. 国県補助金返還金		5,415
		1. 国県補助金返還金	5,415

及 び 支 出
出

(単位 千円)

補正予定額	計	備 考
39,801	2,926,882	
38,480	1,880,661	
42,444	957,037	給 料 22,710 (△ 5) 手 当 等 20,598 (18) 法 定 福 利 費 8,438 (117) 負 担 金 78,745 (42,314)
△ 3,964	899,972	給 料 21,818 (△ 2,157) 手 当 等 19,684 (△ 1,807)
1,321	6,736	
1,321	6,736	国県補助金返還金 6,736 (1,321)

令和2年度日立市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

(単位 円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	170,230,000
減価償却費	1,214,750,000
受取利息及び受取配当金	△ 646,000
支払利息	215,668,000
固定資産除却費	22,214,000
未収金増減額	△ 7,664,624
前払金増減額	△ 50,921,881
未払金増減額	132,481,155
前受金増減額	△ 43,000
たな卸資産増減額	333,000
長期前受金戻入額	△ 188,151,000
賞与引当金増減額	121,779
法定福利費引当金増減額	37,466
貸倒引当金増減額	<u>982,756</u>
小計	1,509,391,651
利息及び配当金の受取額	646,000
利息の支払額	<u>△ 215,668,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,294,369,651
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,726,555,000
国県補助金による収入	124,914,000
国県補助金返還による支出	△ 6,736,000
一般会計負担金による収入	52,780,000
工事負担金による収入	1,980,000
一般会計補助金による収入	<u>12,997,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,540,620,000
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良企業債による収入	1,050,800,000
建設改良企業債償還による支出	<u>△ 1,039,485,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,315,000
4 資金増加(減少)額	△ 234,935,349
5 資金期首残高	<u>2,397,952,054</u>
6 資金期末残高	2,163,016,705

令和2年度 日立市水道事業予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部		
1 固定資産		
(1) 有形固定資産		
ア 土地	1,254,943,046	
イ 建物	1,971,762,343	
減価償却累計額	<u>△ 1,136,904,506</u>	834,857,837
ウ 構築物	18,838,838,125	
減価償却累計額	<u>△ 7,177,102,075</u>	11,661,736,050
エ 配水管	26,851,406,105	
減価償却累計額	<u>△ 13,867,676,880</u>	12,983,729,225
オ 機械及び装置	12,549,812,179	
減価償却累計額	<u>△ 10,248,593,653</u>	2,301,218,526
カ 量水器	381,226,764	
減価償却累計額	<u>△ 187,218,244</u>	194,008,520
キ 車両運搬具	72,529,301	
減価償却累計額	<u>△ 50,060,684</u>	22,468,617
ク 工具器具及び備品	190,743,950	
減価償却累計額	<u>△ 154,886,034</u>	35,857,916
ケ 建設仮勘定	<u>1,378,366,697</u>	
有形固定資産合計		30,667,186,434
(2) 無形固定資産		642,589
(3) 投資		
ア 出資金	<u>4,000,000</u>	<u>4,000,000</u>
固定資産合計		30,671,829,023
2 流動資産		
(1) 現金預金		2,163,016,705
(2) 未収金	231,759,836	
貸倒引当金	<u>△ 3,417,000</u>	228,342,836
(3) 保管有価証券		3,650,000
(4) 貯蔵品		62,123,006
流動資産合計		<u>2,457,132,547</u>
資産合計		<u><u>33,128,961,570</u></u>

負債の部

3 固定負債		
(1) 企業債		
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>14,031,481,491</u>	
企業債合計		<u>14,031,481,491</u>
固定負債合計		14,031,481,491
4 流動負債		
(1) 企業債		
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>1,023,532,461</u>	
企業債合計		1,023,532,461
(2) 未払金		549,949,511
(3) 預り有価証券		3,650,000
(4) 引当金		
ア 賞与引当金	40,103,000	
イ 法定福利費引当金	<u>7,650,000</u>	
引当金合計		47,753,000
(5) その他流動負債		<u>270,649,867</u>
流動負債合計		1,895,534,839
5 繰延収益		
(1) 長期前受金		8,663,142,920
長期前受金収益化累計額		<u>△ 4,499,849,197</u>
繰延収益合計		<u>4,163,293,723</u>
負債合計		20,090,310,053
6 資本金		
(1) 資本金		<u>11,325,717,725</u>
資本金合計		11,325,717,725
7 剰余金		
(1) 資本剰余金		
ア 再評価積立金	37,919,456	
イ 受贈財産評価額	264,773,857	
ウ 建設補助金	8,135,519	
エ 国県補助金	215,108,151	
オ 一般会計負担金	14,134,410	
カ 工事負担金	83,623,464	
キ 一般会計補助金	<u>18,797,170</u>	
資本剰余金合計		642,492,027
(2) 利益剰余金		
ア 減債積立金	180,127,059	
イ 建設改良積立金	120,084,706	
ア 当年度未処分利益剰余金	<u>770,230,000</u>	
利益剰余金合計		<u>1,070,441,765</u>
剰余金合計		<u>1,712,933,792</u>
資本合計		<u>13,038,651,517</u>
負債資本合計		<u><u>33,128,961,570</u></u>

令和2年度 注記表

1. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は、事業用の材料等で、重要性に乏しいので、低価法によらず先入先出法とする。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

減価償却の方法 定額法による。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法

減価償却の方法 定額法による。

(5) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

本市は、退職手当組合の茨城県市町村総合事務組合に加入しており、水道事業会計は当該組合に負担金を拠出しているが、水道事業会計が当該組合に対して負担金を拠出して以降の追加的負担は全額一般会計において措置することとなっているため、水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理を行っている。

イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

ウ 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

エ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、すべての債権について貸倒実績率により回収不能見込額を計上している。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

該当なし

3. 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 後年度において一般会計が負担する企業債の償還に関する事項

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に

償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1,013,329,705円である。

(2) 賞与引当金の取崩し

職員の期末手当及び勤勉手当を支出するため、賞与引当金39,981,221円を取り崩している。

(3) 法定福利費引当金の取崩し

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を支出するため、法定福利費引当金7,612,534円を取り崩している。

(4) 貸倒引当金の取崩し

水道料金に係る債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金2,434,244円を取り崩している。

4. セグメント情報の開示

該当なし

5. 減損損失

該当なし

6. リース契約により使用する固定資産

該当なし

7. 重要な後発事象

該当なし

8. その他の注記

該当なし